



2024年 4月16日

各 位

会 社 名 株式会社エフ・コード
代表者名 代表取締役社長 工藤 勉
(コード番号：9211 東証グロース)
問合せ先 取締役経営管理本部長 山崎 晋一
(TEL 03-6272-8991)

新株式発行及び株式売出しに関するお知らせ

当社は、2024年4月16日開催の取締役会決議により、新株式発行及び当社株式の売出しに関し下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

【本資金調達及び株式売出しの目的】

当社は「マーケティングテクノロジーで世界を豊かに」をミッションとして掲げ、急速な成長を続けるDX市場において、顧客体験を改善するテクノロジー・SaaSを軸に、近年ニーズが増加するマーケティング・クリエイティブの領域にも展開し、ウェブサイト構築から集客、リピート促進まで一貫通貫でのご支援を行っております。また、継続型収益中心のビジネスモデルにより高速かつ安定的な売上成長と高い利益率を実現するとともに、顧客価値の最大化を目指しております。

当社は既存事業の成長とともに、M&Aによる収益性または成長性の高い事業の獲得及びシナジーの創出により非連続な成長を目指しており、今後もM&Aについて積極的に取り組みを推進していく方針です。

当社は、2023年1月23日付で公募増資、2023年2月16日付でオーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資（以下、これらを総称して「前回資金調達」といいます。）を行っておりますが、上記方針のもと、前回資金調達以降、本日までの期間において、2023年5月12日に株式会社Radixが運営するSNSマーケティング事業の新設分割会社である株式会社SAKIYOMI、同年8月31日に株式会社マイクロウェーブが運営するデジタルマーケティング事業の新設分割会社である株式会社マイクロウェーブクリエイティブ、同年8月15日にデジタルマーケティング事業を営む株式会社CRAFT、同年8月21日に株式会社TEORYが運営するデジタルマーケティング事業の新設分割会社である株式会社JITT、2024年1月17日にLTVサイエンス事業を営む株式会社BINKS、2024年4月1日にグロースエンジニアリング事業を営むラグナロク株式会社の株式の取得を実行いたしました。（以下、これら6件のM&Aを総称して「本件M&A」といいます。）

本件M&Aの実行により顧客企業への提供プロダクト及びサービス領域が拡大し、更なる顧客満足度の向上と取引の拡大を目指しております。また、当社が有するSaaS事業・デジタルマーケティング事業における知見を活用し、サービス間の相互補完や機能連携、当社既存顧客への獲得サービスの提供・獲得事業の顧客への当社既存サービスの提供、複数サービス運営による営業活動・業務の効率化等を行うことによるシナジー効果も期待されるものと考えております。

また、当社は本件M&Aを実行するにあたり金融機関からの借入を行っております。当社は、これらの

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。また、この文書は、米国における証券の募集を構成するものではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国における証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。



借入金の返済によって財務基盤の強化を図ることにより、今後の更なる資金調達可能性及び投資実行可能性を高めることにより当社の企業価値を一段と向上させるとともに、本件M&A及び今後の事業投資に関連した人材の確保が必要であると判断し、本資金調達を実行することといたしました。

また、新株式発行及び株式売出しが実施されることにより、当社株式の流動性の向上に寄与することを想定しております。

記

1. 公募による新株式発行（一般募集）

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 1,474,000株
- (2) 払込金額の決定方法 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、2024年4月23日（火）から2024年4月25日（木）までの間のいずれかの日（以下「発行価格等決定日」という。）に決定する。
- (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
- (4) 募集方法 一般募集とし、株式会社SBI証券、みずほ証券株式会社、Jトラストグローバル証券株式会社、丸三証券株式会社及びあかつき証券株式会社（以下、一般募集に関して「引受人」と総称する。）に全株式を買取引受けさせる。なお、一般募集における発行価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況等を勘案した上で、発行価格等決定日に決定する。公募による新株式発行の募集株式の一部は、株式会社SBI証券の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対して販売されることがある。
- (5) 引受人の対価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格（募集価格）と引受人により当社に払込まれる金額である払込金額との差額の総額を引受人の手取金とする。
- (6) 申込期間 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の2営業日後の日まで。
- (7) 払込期日 2024年5月1日（水）から2024年5月7日（火）までの間のいずれかの日。ただし、発行価格等決定日の5営業日後の日とする。
- (8) 受渡期日 上記払込期日の翌営業日とする。
- (9) 申込証拠金 1株につき発行価格と同一の金額とする。
- (10) 申込株数単位 100株

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。また、この文書は、米国における証券の募集を構成するものではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国における証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。



- (11) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他公募による新株式発行に必要な一切の事項の決定については、当社代表取締役社長に一任する。
- (12) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

2. 当社株式の売出し（引受人の買取引受けによる売出し）

- (1) 売 出 株 式 の 当 社 普 通 株 式 326,000 株
種 類 及 び 数
- (2) 売 出 人 及 び 工 藤 勉 320,000 株
売 出 株 式 数 衣 笠 慎 吾 6,000 株
- (3) 売 出 価 格 未 定（日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件とし、需要状況等を勘案した上で決定する。なお、売出価格は一般募集における発行価格（募集価格）と同一の金額とする。）
- (4) 売 出 方 法 売 出 し と し、株 式 会 社 S B I 証 券 に 全 株 式 を 買 取 引 受 け さ せ る。
売 出 し に お け る 引 受 人 の 対 価 は、売 出 価 格 か ら 引 受 人 に よ り 売 出 人 に 支 払 わ れ る 金 額 で あ る 引 受 価 額 を 差 し 引 いた 額 の 総 額 と す る。
な お、引 受 価 額 は 一 般 募 集 に お け る 払 込 金 額 と 同 一 の 金 額 と す る。
- (5) 申 込 期 間 一 般 募 集 に お け る 申 込 期 間 と 同 一 と す る。
- (6) 受 渡 期 日 一 般 募 集 に お け る 受 渡 期 日 と 同 日 と す る。
- (7) 申 込 証 拠 金 一 般 募 集 に お け る 申 込 証 拠 金 と 同 一 と す る。
- (8) 申 込 株 数 単 位 100 株
- (9) 売 出 価 格、そ の 他 本 株 式 の 売 出 し に 必 要 な 一 切 の 事 項 の 決 定 に つ い て は、当 社 代 表 取 締 役 社 長 に 一 任 す る。
- (10) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

3. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）

（後記<ご参考>1. を参照のこと。）

- (1) 売 出 株 式 の 当 社 普 通 株 式 270,000 株
種 類 及 び 数 な お、上 記 売 出 株 式 数 は 上 限 を 示 し た も の で あ り、需 要 状 況 等 に よ り 減 少 す る、又 は オ ー バ ー ア ロ ッ ト メ ン ト に よ り 売 出 し そ の も の が 全 く 行 わ れ ない 場 合 が あ る。最 終 の 売 出 株 式 数 は、需 要 状 況 等 を 勘 案 し た 上 で 発 行 価 格 等 決 定 日 に 決 定 す る。
- (2) 売 出 人 株 式 会 社 S B I 証 券
- (3) 売 出 価 格 未 定（発行価格等決定日に決定する。なお、売出価格は一般募集における発行価格（募集価格）と同一とする。）
- (4) 売 出 方 法 株 式 会 社 S B I 証 券 が、一 般 募 集 の 需 要 状 況 等 を 勘 案 し た 上 で、270,000 株 を 上 限 と し て 当 社 株 主 よ り 借 入 れ る 当 社 普 通 株 式 に つ い て 売 出 し を 行 う。
- (5) 申 込 期 間 一 般 募 集 に お け る 申 込 期 間 と 同 一 と す る。
- (6) 受 渡 期 日 一 般 募 集 に お け る 受 渡 期 日 と 同 日 と す る。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。また、この文書は、米国における証券の募集を構成するものではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国における証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。



- (7) 申込証拠金 一般募集における申込証拠金と同一とする。
- (8) 申込株数単位 100株
- (9) 売出価格、その他オーバーアロットメントによる売出しに必要な一切の事項の決定については、当社代表取締役社長に一任する。
- (10) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

4. 第三者割当による新株式発行（本第三者割当増資）

（後記<ご参考> 1. を参照のこと。）

- (1) 募集株式の当社普通株式 270,000株
種類及び数 本第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本第三者割当増資における最終的な発行数がその限度で減少する、又は発行そのものが全く行われない場合がある。
- (2) 払込金額 一般募集における払込金額と同一とする。
- (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。
- (4) 割当先及び割当株式数 株式会社SBI証券 270,000株
- (5) 申込期間 2024年5月9日（木）
（申込期日）
- (6) 払込期日 2024年5月14日（火）
- (7) 申込株数単位 100株
- (8) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他本第三者割当増資に必要な一切の事項の決定については、当社代表取締役社長に一任する。
- (9) 株式会社SBI証券から申込みがなかった株式については失権する。
- (10) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

以上

<ご参考>

1. オーバーアロットメントによる売出し等について

前記「3. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）」に記載のオーバーアロットメントによる売出しは、前記「1. 公募による新株式発行（一般募集）」に記載の一般募集及び前記「2. 株式売出し（引受人の買取引受けによる売出し）」に記載の引受人の買取引受けによる売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、270,000株を上限として一般募集の主幹事会社である株式会社SBI証券が当社株主より借入れる当社普通株式（以下「借入株式」という。）の売出しであります。オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は上限を示したものであり、需要状況等により減少する、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関連して、株式会社SBI証券が借入株式の返還に必要な株式を取得させるために、当社は、2024年4月16日（火）の取締役会決議において、一般募集とは別に、株式会社SBI証券を割当先とする第三者割当増資（以下「本第三者割当増資」という。）を、2024年5月14日（火）

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。また、この文書は、米国における証券の募集を構成するものではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国における証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。



を払込期日として行うことを決定しております。

また、株式会社SBI証券は、一般募集、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出し（以下「本募集売出し」という。）の申込期間（以下「申込期間」という。）の終了する日の翌日から2024年5月9日（木）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、借入株式の返還を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。（注））を行う場合があります。株式会社SBI証券がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、株式会社SBI証券の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

さらに、株式会社SBI証券は、本募集売出しに伴って、申込期中、当社普通株式について安定操作取引を行うことがあり、当該安定操作取引により買付けた当社普通株式の全部又は一部を借入株式の返還に充当する場合があります。

上記のとおりシンジケートカバー取引及び安定操作取引により取得した当社普通株式の全部又は一部を借入株式の返還に充当した後の残余の借入株式については、株式会社SBI証券が本第三者割当増資に係る割当に応じることにより取得する当社普通株式により返還されます。

株式会社SBI証券は、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数から、上記の安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得し借入株式の返却に充当する株式数を減じた株式数（以下「取得予定株式数」という。）について、本第三者割当増資に係る割当に応じる予定であります。

したがって、本第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本第三者割当増資における最終的な発行数がその限度で減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

株式会社SBI証券が本第三者割当増資に係る割当てに応じる場合には、株式会社SBI証券はオーバーアロットメントによる売出しにより得た資金をもとに取得予定株式数に対する払込みを行います。なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出株式数については、発行価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、株式会社SBI証券による貸株人からの当社普通株式の借入れは行われません。この場合には、株式会社SBI証券は本第三者割当増資に係る割当に応じず、申込みを行わないため、失権により本第三者割当増資による新株式発行は全く行われません。また、株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

（注） シンジケートカバー取引期間は、

- ①発行価格等決定日が2024年4月23日（火）の場合、「2024年4月26日（金）から2024年5月9日（木）までの間」
 - ②発行価格等決定日が2024年4月24日（水）の場合、「2024年4月27日（土）から2024年5月9日（木）までの間」
 - ③発行価格等決定日が2024年4月25日（木）の場合、「2024年5月1日（水）から2024年5月9日（木）までの間」
- となります。

2. 今回の一般募集及び本第三者割当増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	10,606,600株（2024年4月16日現在）
一般募集による増加株式数	1,474,000株

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。また、この文書は、米国における証券の募集を構成するものではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国における証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。



一般募集後の発行済株式総数	12,080,600株	
本第三者割当増資による増加株式数	270,000株	(注) 1
本第三者割当増資後の発行済株式総数	12,350,600株	(注) 1

(注) 1 前記「4. 第三者割当による新株式発行（本第三者割当増資）」の割当株式数の全株式に対し株式会社SBI証券から申込みがあり、発行がなされた場合の株式数です。

2 上記株式数は、新株予約権の行使により増加する可能性があります。

3. 調達資金の使途

(1) 今回調達資金の使途

今回の一般募集及び本第三者割当増資の手取概算額合計上限3,671,953,600円（以下「本調達資金」という。）について、手取金の使途は主に下記のとおりとなります。

なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する予定であります。

資金使途	金額（百万円）	支出予定時期
株式取得等に係る借入金の返済	3,671	2024年5月以降

M&Aに係る借入金返済として3,671百万円

当社は、本件M&Aにおいて既に発生している必要資金の調達については、金融機関等からの借入も活用しております。当社は、SNSマーケティング支援事業を営む株式会社SAKIYOMIの株式取得で2023年5月に806百万円(注1)を支出、大手向けHP、システム開発事業を営む株式会社マイクロウェーブクリエティブの株式取得で2023年8月に720百万円(注1)を支出、D2C向け広告運用事業を営むCRAFT株式会社の株式取得で2023年8月に1,509百万円(注2)を支出、中小・店舗向けHP、システム開発事業を営む株式会社JITTの株式取得で2023年8月に250百万円(注1)を支出、データサイエンス、LTVマーケティング支援事業を営む株式会社BINKSの株式取得で2024年1月に2,550百万円(注2)を支出し、ソーシングやデューデリジェンスに係るコスト等の取得関連費用及び消費税を含め、それぞれを借入金により支払っております。前回資金調達後である当社の2023年12月期第1四半期末における自己資本比率は53.5%でしたが、以上の借入等を経て、2023年12月期末における親会社所有者帰属持分比率は29.1%まで低下しております。本調達資金を借入金の返済へ充当することによって親会社所有者帰属持分比率を改善し、財務健全性の改善並びに将来における借入余力の確保を図りたいと考えております。具体的には、2024年12月までに1,116百万円、2025年12月までに1,088百万円、2026年12月までに1,088百万円、2027年12月までに378百万円を当社の資金計画に沿って充當いたします。

本資金調達により当社の財務基盤は改善・強化されて投資可能額が増加いたしますが、これを有効活用し、積極的かつ機動的な投資実行により企業価値を一段と向上させることを目指すとともに、規律ある投資判断を行うことで、持続的収益拡大を目指してまいります。

- (注) 1 各株式譲渡に係る契約の相手先との間で事業譲渡前及び事業譲渡後の誓約事項と譲渡対価の調整に関する合意がなされており、当該事業の業績等の状況に応じて追加対価の支払いまたは取得対価の減額調整が発生する可能性があります。本日時点で当該事象は発生していませんが、発生した場合は、判明次第速やかにお知らせします。なお、取得対価はアドバイザー費用等を加味しない株式取得にかかる対価のみを記載しております。
- 2 各株式譲渡に係る契約の相手先との間で事業譲渡前及び事業譲渡後の誓約事項と譲渡対価の調整や今後の対象企業の業績進捗に応じた追加の株式譲渡に関する合意がなされており、

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。また、この文書は、米国における証券の募集を構成するものではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国における証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。



当該事業の業績等の状況に応じて追加対価の支払いまたは取得対価の減額調整が発生する可能性があります。本日時点で当該事象は発生しておりませんが、発生した場合は、判明次第速やかにお知らせします。なお、取得対価はアドバイザー費用等を加味しない株式取得にかかる対価のみを記載しております。

[前回の一般募集及び第三者割当増資による調達資金の使途及び充当状況]

当社は、2023年1月23日付で公募増資、2023年2月16日付でオーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資を行っております（前回資金調達）。前回資金調達による手取概算額の総額1,824百万円の具体的な使途、充当予定時期、充当予定額、既充当金額、未充当金額は、以下のとおりです。

2023年12月31日現在

具体的な使途	充当予定時期	充当予定額 (百万円)	既充当金額 (百万円)	未充当金額 (百万円)
事業譲渡対価支出に伴う手元現金の手当	2023年1月以降	530	530	-
事業拡大に伴う人件費及び人材採用費	2023年12月まで	100	100	-
事業譲受に係る借入金の返済	2023年1月以降	1,194	626	568

前回資金調達において調達した資金使途についての変更は無く、また本資金調達による調達資金の使途は上記の前回資金調達による調達資金の使途と重複するものではありません。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。また、この文書は、米国における証券の募集を構成するものではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国における証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。



[上場調達資金の使途及び充当状況]

当社は、2021年12月23日付で公募増資（新規上場時）、2022年1月19日付でオーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資を行っております（以下、これらを総称して「上場資金調達」といいます。）。上場資金調達による当該手取概算額の総額218百万円の具体的な使途、充当予定時期、充当予定額、既充当金額、未充当金額は以下のとおりです。

2023年12月31日現在

具体的な使途	充当予定時期	充当予定額 (百万円)	既充当金額 (百万円)	未充当金額 (百万円)
採用費及び人件費	2022年12月期	70	70	-
広告宣伝費及び販売手数料	2022年12月期	40	40	-
	2023年12月期	51	51	-
ソフトウェア開発費用	2022年12月期	27	27	-
	2023年12月期	30	30	-

上場調達資金の資金使途についての変更は無く、サービスの強化及び顧客基盤拡大のために備えて充当が完了しております。また本資金調達による調達資金の使途は上記の上場調達資金の使途と重複するものではありません。

(2) 前回調達資金の使途の変更

該当事項はありません

(3) 業績に与える影響

今回資金調達による当社の2024年12月期の業績に与える影響は軽微であります。今回調達資金を上記「3. (1) 今回調達資金の使途」に記載の使途に充当することにより、当社の企業価値の更なる向上につながるものと考えております。なお、開示すべき事項が生じた場合は速やかにお知らせいたします。

4. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

当社は現在成長過程にあり、内部留保の充実が重要であると考え、会社設立以来配当は実施していません。当社は株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しておりますが、内部留保の充実を図り、収益力強化や事業基盤整備のための投資に充当することにより、なお一層の事業拡大を目指すことが、将来において安定的かつ継続的な利益還元につながるものと考えております。

また、当社は、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(2) 配当決定にあたっての考え方

上記「(1) 利益配分に関する基本方針」に記載のとおりであります。

(3) 内部留保資金の使途

内部留保資金につきましては、財務体質の強化を図るとともに、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、将来の事業展開のための財源として利用していく予定であります。将来的には、経営成績及び財政状態を勘案しながら株主への利益配分を検討しますが、配当実施の可能性及びその実施時期については

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。また、この文書は、米国における証券の募集を構成するものではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国における証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。



現時点において未定であります。

(4) 過去3決算期間の配当状況等
〈日本基準〉

	2021年12月期	2022年12月期
1株当たり当期純利益	19.64円	22.70円
1株当たり年間配当金 (うち1株当たり中間配当金)	－円 (－円)	－円 (－円)
実績配当性向	－%	－%
自己資本当期純利益率	55.5%	30.9%
純資産配当率	－%	－%

- (注) 1 上記数値は日本基準で作成された当社単体の財務諸表に基づいております。
- 2 当社は2022年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合、2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っておりますが、2021年12月期の期首にこれらの株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。
- 3 自己資本当期純利益率は、親会社株主に帰属する当期純利益（又は当期純利益）を自己資本（新株予約権控除後の純資産合計で期首と期末の平均）で除した数値です。
- 4 2023年12月期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、2022年12月期に係る数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

〈国際財務報告基準〉

	2022年12月期	2023年12月期
基本的1株当たり当期利益	8.37円	46.97円
1株当たり年間配当額 (うち1株当たり中間配当金)	－円 (－円)	－円 (－円)
実績配当性向	－%	－%
親会社所有者帰属持分利益率	11.9%	25.0%
親会社所有者帰属持分配当率	－%	－%

- (注) 1 上記数値は国際会計基準（IFRS）で作成された連結財務諸表に基づいております。
- 2 当社は2022年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合、2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っておりますが、2022年12月期の期首にこれらの株式分割が行われたと仮定し、基本的1株当たり当期純利益を算定しております。
- 3 実績配当性向、親会社所有者帰属持分配当率について、配当を実施していませんので、記載していません。
- 4 親会社所有者帰属持分利益率は、親会社の所有者に帰属する当期利益を、親会社の所有者に帰属する持分（期首と期末の平均）で除した数値です。
- 5 2023年12月期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、2022年12月期に係る数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

5. その他

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。また、この文書は、米国における証券の募集を構成するものではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国における証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。



(1) 配分先の指定

該当事項はありません。

(2) 潜在株式による希薄化情報

当社は、会社法の規定に基づく新株予約権（ストック・オプション）を発行しております。当該新株予約権の内容は以下のとおりであります。

(2024年4月16日現在)

決議日	新株式発行 予定残数	行使時の 払込金額	資本組入額	行使期間
2018年11月22日	8,400株	330円	165円	自 2020年11月23日 至 2028年11月22日
2021年1月25日	392,400株	398円	199円	自 2023年1月26日 至 2031年1月25日
2021年3月30日	38,400株	398円	199円	自 2023年3月31日 至 2031年3月30日
2021年8月30日	75,600株	398円	199円	自 2023年8月31日 至 2031年8月30日
2022年4月25日	800,000株	808円	404円	自 2023年8月31日 至 2032年4月30日
2023年7月26日	264,000株	822円	411円	自 2024年4月1日 至 2033年8月31日

(注) 当社は、2021年9月14日付で普通株式1株につき300株、2022年12月1日付で普通株式1株につき2株、2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っており、当該株式分割による調整後の数値を記載しております。

(3) 過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況等

①エクイティ・ファイナンスの状況

発行年月日	調達した資金の額	調達後資本金	調達後資本準備金
2021年12月23日 (注) 1	185,840千円	241,384千円	282,846千円
2022年1月19日 (注) 2	44,414千円	263,592千円	305,054千円
2022年5月16日 (注) 3	一千円	263,592千円	305,054千円
2023年1月23日 (注) 4	1,616,148千円	1,071,666千円	1,113,128千円
2023年2月16日 (注) 5	230,319千円	1,186,826千円	1,228,288千円

(注) 1 新規上場時付有償一般募集増資による新株式の発行

2 上記(注)1の有償一般募集に伴うオーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。また、この文書は、米国における証券の募集を構成するものではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国における証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。



割当による新株式発行

- 3 第8回新株予約権に関する第三者割当による新株予約権の発行
- 4 有償一般募集による新株式の発行
- 5 上記(注)4の有償一般募集に伴うオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連した第三者割当による新株式の発行
- 6 当社は2021年12月24日をもって株式会社東京証券取引所に上場しているため、新規上場時
有償一般募集増資による新株式の発行以降のエクイティ・ファイナンスの状況を記載して
おります。また、新株予約権の発行及び行使による調達については、記載しておりませ
ん。

②過去3決算期間及び直前の株価等の推移

	2021年12月期	2022年12月期	2023年12月期	2024年12月期
始 値	6,000円	9,400円 □2,713円	2,556円	2,150円 □2,400円
高 値	8,500円	10,490円 □2,713円	2,747円	5,650円 □2,851円
安 値	4,900円	2,263円 □2,115円	1,004円	1,956円 □2,172円
終 値	8,500円	4,925円 □2,456円	2,200円	4,740円 □2,659円
株 価 収 益 率	(108.20倍)	146.75倍 (54.10倍)	23.42倍 (45.05倍)	—倍

- (注) 1 株価は、東京証券取引所グロース市場（旧マザーズ市場）におけるものを記載しております。2024年12月期の株価については、2024年4月15日現在で表示しています。
- 2 当社は、2022年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っており、2022年12月期の□印は、当該株式分割による権利落ち後の株価を示しております。また、当社は2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っており、2024年12月期の□印は、当該株式分割による権利落ち後の株価を示しております。
- 3 2021年12月期の株価収益率は、決算期末の株価（終値）を日本基準で作成された当社単体の財務諸表の1株当たり当期純利益で除した数値を（）内に記載しております。2022年12月期の株価収益率は、決算期末の株価（終値）を国際会計基準（IFRS）で作成された当社単体の財務諸表の基本的1株当たり当期利益で除した数値を記載し、日本基準で作成された当社単体の財務諸表の1株当たり当期純利益で除した数値を（）内に記載しております。2023年12月期の株価収益率は、決算期末の株価（終値）を国際会計基準（IFRS）で作成された連結財務諸表の基本的1株当たり当期利益で除した数値を記載し、日本基準で作成された当社単体の財務諸表の1株当たり当期純利益で除した数値を（）内に記載しております。なお、2024年12月期については未確定のため、記載しておりません。
- 4 2023年12月期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、2022年12月期に係る株価収益率については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

③過去5年間に行われた第三者割当増資等における割当先の保有方針の変更等

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。また、この文書は、米国における証券の募集を構成するものではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国における証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。



該当事項はありません。

(4) ロックアップについて

一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しに関連して、当社株主である工藤勉、荒井裕希及び衣笠慎吾は、株式会社SBI証券に対し、発行価格等決定日に始まり、一般募集の受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、株式会社SBI証券の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却（ただし、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等は除く。）等を行わない旨合意しております。

また、当社は、株式会社SBI証券に対し、ロックアップ期間中、株式会社SBI証券の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利又は義務を有する有価証券の発行等（ただし、一般募集、本第三者割当増資及び株式分割による新株式発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、株式会社SBI証券はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部又は全部につき解除できる権限を有しております。

工藤勉（以下「対象者」という。）は、株式会社西京銀行に対して、債務の担保として、対象者が保有する株式数5,112,600株のうち3,000,000株を提供しており、当該株式には質権が設定されております。対象者が株式会社西京銀行に対する債務を履行しなかった場合、ロックアップ期間にかかわらず、株式会社西京銀行により質権対象株式の売却が行われる可能性があります。

以上

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。また、この文書は、米国における証券の募集を構成するものではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国における証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。